

「エコアクション21取得支援セミナー」参加企業の募集について

平成23年4月1日に施行された改正廃棄物処理法で、優良産廃処理業者認定制度が創設され、産業廃棄物処理業の許可の更新に際し、優良基準に適合する旨の都道府県知事等の認定（優良認定）を受けた者は、一律5年とされていた産業廃棄物処理業の許可の有効期間が7年となり、許可証に「優良」の記載が追加されることとなりました。

優良産廃処理業者の認定を受けるためには、「特定不利益処分を受けていないこと」、「インターネットでの情報公開」、「ISO14001又はエコアクション21の認証を受けていること」等の優良基準を満たす必要があります。

石川県では、環境認証のうち取得が比較的容易とされる「エコアクション21（産業廃棄物処理業者向け）」の取得を支援するため、（一社）石川県産業資源循環協会への委託事業として、下記のとおり短期集中型のセミナーを開催します。

「エコアクション21」の取得を希望される産業廃棄物処理業者の方、今後産業廃棄物処理業の許可取得を予定されている方は、積極的にご参加ください。

記

1 講習内容

- (1) 開催日 令和5年 9月12日(火)、10月17日(火)
11月14日(火)、12月12日(火)
令和6年 1月16日(火) 全5回
- (2) 時 間 約3時間／1回
(原則9:30~12:30 5回とも継続して参加が必要です。)
講師と受講者との質疑応答の時間も設けております。
- (3) 講 師 エコアクション21審査人
- (4) 場 所 石川県庁8階 812会議室
- (5) 受講料 無 料（通常、コンサルティング1回あたり約3万円が必要）
- (6) 対 象 石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業(収集運搬、処分)の許可を有する者
石川県内の産業廃棄物処理業(収集運搬、処分)の許可を取得予定の者
※産業廃棄物処理業者向けの内容ですが、石川県内の排出事業者も受講可能

2 留意事項

- (1) セミナーは、認証登録を支援するものであり、認証登録を保証するものではありません。
- (2) 受講料は無料ですが、認証登録に係る諸費用は、自己負担となります。
なお、追加のコンサルティングが必要な場合も、自己負担となります。
- (3) 受講の際には、各自のパソコンを持参して頂くこととなります。ご承知おき下さい。

3 問い合わせ及び申し込み先

(一社)石川県産業資源循環協会 TEL:076-224-9101 FAX:076-224-9102

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリにより申し込み下さい。

4 申込期限

令和5年8月25日(金)

5 定 員

5事業者（多くの事業者に参加頂くため、1事業者につき最大2名とします。）